

---

平成24年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第3日)

平成24年3月9日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

平成24年3月9日 午前9時00分開議

---

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

---

出席議員(14名)

1番 田ノ上 真	2番 百田 輝子
3番 松山 力弥	5番 田原 重美
6番 荒木 敏光	7番 吉本 實
8番 合屋 伸好	9番 今村 桂子
10番 三上 政義	11番 柴田 真人
12番 長澤 誠司	13番 藤石 豊
14番 原野 敏彦	15番 三角 良人

---

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 係長 平山 幸治

---

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・稲永 張美
教育長・・・・・・・・平松 秀一	理事(出納課)・・・・印藤 勝人
理事(健康福祉課)・・吉松 清	理事(教育次長)・・安河内 亮三
総務課長・・・・・・・・今泉 俊裕	まちづくり課長・・・・吉松 良徳
税務課長・・・・・・・・百田 順二	健康福祉課長・・・・畑江 達也
上下水道課長・・・・今泉 智明	建設産業課長・・・・安川 敏幸
住民課長・・・・・・・・安部 健一	子ども教育課長・・・・稲永 修司
子ども教育課付課長・・猪股 清貴	社会教育課長・・・・川津 政文
総務課長補佐・・・・満行 誠	監査委員・・・・・・・・百田 清二

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。本日は、昨年3月11日に発生しました東日本大震災から約1年を迎えようとしております。未曾有の災害で犠牲になられた数多くの御霊に心から哀悼の意を込め黙とうし、御冥福をお祈りしたいと存じます。

○事務局長（合屋 栄一） 一同御起立願います。黙とう。 お直りください。御着席願います。

○議長（三角 良人） これから本日の会議を開きます。

ここで、安河内建設産業課長より欠席の届けがっておりますので、御報告します。

### 日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。9番、今村桂子議員。

○議員（9番 今村 桂子） 9番議員、今村桂子です。ただいま黙とうをいたしました。被災地の復興を願うものでございます。また、我が町におきましても、震災を教訓にして、強い防災力をつけていただきたいとこれらも皆様をお願いをする次第でございます。

先日、学校自己評価報告会が行われました。本当に素晴らしい取り組みが須恵町でなされているなというのを感じました。須恵町では、先進的な取り組みが多く、2学期制、それから幼保一元化、聴講生制度、さまざまな取り組みの中で、周りの町からは、本当に注目の目が集まるところであると思います。日ごろから、教育長初め町長、そして職員の方々には、子供さんたちの健全育成のために、教育に力を注いでいただき本当にありがとうございます。それでは、通告に従いまして、2問の質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、保護者の負担軽減をとということで質問をいたします。

学校の入学時には多くの物品購入があり、保護者にとっては大変大きな負担となっております。小学校1、2年生で使用する数学のおけいこセット、一般的に数学ボックスと言われますけれども、これはマッチ棒のようなもの、小さいものまですべてに名前を書いて、1、2年生で使用して、あとはもう使用せずに家で、おはじき等で遊ぶぐらいしか利用度がありません。また、学校に置いたままで、家庭に日々持ちかえるものでもございません。この数のおけいこセットを町費で購入してはいかがでしょうか。

1セット2,600円、今年度入学予定者が約282名ということなんで、今年度でいえば73万3,200円となり、来年も同額程度の支出をすることになりますけれども、2年の支出で終わります。この数学ボックスを町費で購入し、学校の備品として授業で使用させ、保護者の負担の軽減を図るのはどうでしょうかというのが、1問目の提案でございます。

2問目でございますが、制服のリユース促進をとということで質問をさせていただきます。私、

一番最初に議員になりましたときに、ごみの件でリサイクルボックス、リサイクルゾーンの提言をいたしました。リサイクルボックスが、当時逆さやで、少し値段はかかったんですけども、リサイクルボックスを庁舎と各学校に設置していただき、現在においては、町の収入で200万円程度、また小学校のほうでも相当のお金が入ってきているということを聞いております。やはり物を大事にするということは、大切な心を養うことではないだろうかと思ひまして今回、制服のリユース、再利用についての質問をしたいと思ひます。

教育にかかる費用を少しでも節約したい。そういう思ひから、学校ぐるみでお下りの制服や体操着を譲り合う取り組みが広がっています。転校生や買いかえを検討している方たちにも、大変好評な制度でございます。

中学生は急激に体が大きくなる時期です。文部科学省の2010年度学校保健統計調査によると、男子の場合、入学時に平均152.4センチだった身長が、卒業時には168.2センチと、15.8センチの伸びが確認されております。女性も151.9センチから157.1センチと、5.2センチの伸びです。体重も男子が約15キロ、女子で約8キロふえております。このように、中学生の成長は著しく、制服が着られなくなることも多いのです。

そこで、不用になった人と必要な人を結びつける試みが支持され、教育委員会が制服のリユース、再利用に取り組むところも出てきました。ちなみに、須恵町の中学生の制服は、須恵中でいいますとブレザーが1万8,675円、ズボンが1万290円、ネクタイが1,680円、ベルトが1,200円。それだけで3万1,845円、それにカッターシャツが2,400円から3,000円ということで数枚必要です。それにソックスと夏はサマーシャツが3,870円、ズボンが9,765円と、約5万5,000円程度。そして、女性の場合はブレザーが1万7,100円、スカートが1万1,760円、リボンが1,260円、それにブラウスが2,600円から2,800円で数枚必要。夏が、上着が7,120円、スカートが1万1,550円と、これも5万4,000円程度です。東中におきましても、学生服上下、長袖カッター、それに夏のズボン、半そでシャツということで、男子が約3万円から3万9,000円、女性が4万2,000円から4万円程度です。

このようなすごく金額が要る中で、そのほかに靴下とか下履き、通学時の靴等が必要です。そして、入学時には2万9,000円から2万4,000円程度のお金が体操服といろんなものでかかってきます。そんな中で、非常に金額的に大きな金額を出さざるを得ない状況です。厳しい経済状況の中で、経済的に困窮する家庭がふえています。少しでも保護者の負担を減らす方法があるのなら実現していただきたい。

家計の支援と子供たちに物を大切にすることを目的として、中学校の制服及び近隣の高校の制服、高校は義務教育ではなく、町の所管ではないということはわかっておりますが、ど

うせ検討するならついでに高校までできないかなという希望を込めて、この高校の制服ということも入れさせていただきました。

そういう制服のリユースをこども教育課が窓口となって行ってはどうでしょうかという質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 平松教育長。

○教育長（平松 秀一） おはようございます。権威ある須恵町町議会、しかも担当委員会の委員長さんみずからの御質問ということで、重く受け止めながらお答えしたいなと思っております。

1 問目の保護者の負担軽減をということで御質問ですけれども、算数のおけいこセットのことですよね。この件については、前もって私か担当の課長にお尋ねいただければ、状況はおわかりになったのかなと今現在思っております。と申しますのも、今現在、執行部三役で協議しまして、25年度から実施する方向で今もう準備に入っております。

内容は今、委員長のほうが申されたように、1年生2年生で使うと。3年生で、ごくまれに使うことがあるんですね。今現在は、兄弟関係とか、それとか保護者間の連絡によって譲り受けて使われているような状況でございます。25年度に向けまして、この算数セットにつきましては、学校備品として備蓄するという方向で今検討をしております。来年度の12月議会で最終調整をやって、補正をさせていただく方向で三役協議に入っていたところでございます。

この件については、これでよろしいでしょうか。

2 問目につきましてですけれども、制服のリユースということですが、これは今既に東中学校のバザーインセプテンバーのほうで、保護者あるいは学校との取り組みの中で行われております。ところが、現実的には、その制服のやりとりというのが、保護者間のやりとりにもかかわらずやりとりなされてないと。しかも、ものすごい低額で、要するに自分が持っている、委員長が御指摘のとおりリユースということで持ってらっしゃる方々が提供すると。で、バザーで提供なさるんですけれども、なかなかそれを買上げられる方がいらっしゃらない。そういった状況もございまして、我々事務局のほうでということは考えていなかったということでございます。

ただ、私自身も制服のリユースというのは一度経験しまして、これ高校の入学のときですけれども、保護者間の連絡の中で制服があるよということでいただいて、雨降り用とか、汚れたときに洗濯する間に、要するにちょっと着るということで利用させてもらった経緯もございます。

ただ、その推進方法でございますけれども、委員長の御指摘では、我々の課、教育委員会が所管して、窓口となってということなんですけれども、これこそ昨年の言葉となりました「絆」を深める唯一のつながりといいますか、保護者間の、ということをお考えますと、広報活動については教育委員会が担うことは、これはもう間違いなくやったほうが良いと思います。これは、中学校と保護者とが一体となって推進するのが、私はふさわしいんじゃないかと思っております。

ちょっと中身がずれるかもしれませんが、すべてのサービスを行政が担うというのは、利用者からすると便利だと思います。簡単に要求を満たすことができるかもしれませんが、しかし須恵町という地域に住んでいる、あるいは住民の横のつながりの中で安心した生活ができるという意識とか感謝とか、おかげ様でという絆は生まれられないような気がします。

議員各位から、よく一般質問、あるいは直接総務課のほうにもお問い合わせあつてる行政区の加入問題、あるいは今、教育委員会で一番最重要事項として取り組んでいるのが、子供会活動あるいは育成会加入問題を御指摘、あるいは改善を議員のほうから御指摘を受けるわけですけども、制服のリユースを推進する上でも、必要とする人と提供する人たちとのつながりがなければ、単なる物のやりとりで終わってしまうと。ありがとうございますとか、だれかに喜んでもらえたとか、そういった心のつながりは生まれにくいんじゃないかと危惧しております。

制服のリユースについては、私個人的にも大賛成でございます。しかし、それを行政サービスとしてというのでは、我々が議員各位にお諮りしました10年間変えないとおっしゃる教育施策、感動、感謝、共感を生む教育のまちづくりにつながらないと私は考えております。

誤解のないように言いますけども、今回のリユースについて、やりたくないというのではなくて、行政は、この件に関してはサポートチームに回るのが、私は絶対いいと考えております。学校と保護者による活動が最も意義あるものとつながりますので、中学校の制服も含めて、そして高校の制服も含めて、両校長に私のほうから命令しまして、保護者会と話をし、その中でやはり経済的に困窮なされた方々というのはなかなかこの問題について、制服くださいというのは言いにくいと思いますから、それを逆に行政、窓口に来られるとなると、なかなかこれ来られない。恐らくそうだと思います、今の世の中ですね。ですから、学校を確認しながら、保護者、PTAのほうにもお願い申し上げてその仕組みをつくり上げて、この制度を教育委員会の広報活動としてバックアップしていくというほうが、私はこの問題を解決する一番の最良な方法だと思いますので、ぜひこの問題については、我々教育委員会としても支援してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） 1問目の数のおけいこセット、ほんとに私がちょっと予算書の中に入らなかったのも、今年度の取り組みではないということで、そういう先のことで、決まっていることでもありましたので、非常に喜ばしく思っております。これに関しましては、多分、保護者の方も喜ばれると思っておりますので、今後の進まれることをお願いしておきます。

続きましての2問目に関してでございます。教育長が言われた絆の考え方も一つ今あるのかなというふうには感じておりますが、行政でやる利点、メリットについてちょっとお話をしたいと思っております。

これは、一番にあるのが広く周知ができるというメリットがあると思います。町でやることによって告知もしやすく、町の広報、ホームページ等広く知らせることができます。何年の前の卒業生からも集められる。また、近隣の高校を卒業される方からも集められるということ。利点はそこにあるのかなというふうに思っております。

それから、転入された方たちは、まず町のほうに来られて、どこの学校に入られるかっていうことを知ることになりますが、そのときに教育委員会のほうで、制服のリユースをやっていたら、その場で学校の制服を持って帰ることができます。そういう利点もございます。

それから、職員の方には少しお手間をとらせるかもしれませんが、古賀市のほうがやっていたらいいと思います、こういう取り組みを。ここは教育委員会、行政のほうでやっていたらいいと思います。確かに、手間はそれほどかからないということです。

それと日ごろ、絆ということでお話をさせていただければ、仕事の片手間でできる中で、教育委員会というか、町民とのつながりがなかなかこども教育課とないと思います、直接。そういう中で、何か話があれば苦情ばかりというような状況の中で、たまには絆がそこに、職員とそれから制服の必要な方、また譲りたい方との絆が逆にあっているんじゃないか。そしてまた、町民に喜ばれてもいいんじゃないかなということを感じるのが一つです。それが行政でやる利点、メリットじゃないのかなというふうに私は考えております。

教育長の話の中で、制服のリユースはいいことだということなので、やり方は考え次第で、きずなの方向性というのも教育長が言われるようなきずなもあるかもしれないし、町の教育方針ということであれば、言われたように保護者、PTAとそれから子供たち、それから行政が連携してやるというのもいい方法なのかもしれません。

私としては、行政でやるメリット、今お話したような感じですけども、教育長のお考えをもう一度お願いいたします。

○議長（三角 良人） 平松教育長。

○教育長（平松 秀一） 先ほど申し上げましたように、やらないということじゃございませんので。広報活動とかホームページについては、先ほど御質問の中でお答えしたかと思っております。

それと、転入の際については、当然のこととして制服の制度についてはこれからこれやるわけですから、窓口はやらないというわけじゃないんですよ。当然、行政としてはやるんです。ただ、そのメインの部分で行政がやっちゃだめだと言っているんです。あくまでも、学校は学校の役割、そして保護者会というのは、やっぱり暖かい気持ちで転入生とかそういった経済的に困窮なさっている方々には、さりげない形でその方々に、負い目を感じてわざわざ役場まで来られて、その問題を要するに制服くださいと言うよりも、どうせ転入の場合についても、須恵町に在住の方でも1度学校に、入学説明会のときは行かれるわけです。そのときに、説明の中身に入れておけば帰

りがけに残って、そこの自分の担任になる先生とか校長先生のほうに、それとなく済みませんということで頼めるということです。

それを要するに下部組織じゃないですけども、保護者の、特にPTAになるかなと思いますけども、そのあたりが暖かい心で動くことによって、須恵町が進める感動、感謝、共感の心が進めて、要するにおかげさまでという心が生まれてくる。そうすることによって、地域性に対して、自分も何かやらないかん。そういうことによって、子供会活動とか育成会活動とか、やっぱり行政区、あるいは組合活動に入らないかんよねと。そこまでつながるから、余りに行政がすべてやってしまうと、便利になると、やっぱりサービスを受ける側もそれなりの行動とかいろんなことには負担はあるはずなんです。それを省いてしまうと単なる、よく町長がおっしゃいますけども、イギリスのサッチャーさんが言ったように、コミュニティーなんか必要ない、行政と個人のやりとりでやればいい、そんなことになってしまう可能性が、特に今、そういった空気があるんですね、保護者の中に。私はそれをやっぱり危惧する関係で、委員長の御質問ですから、やりますと言えればいいんですけども、私は、この問題に関しては、今現在10年計画で進めている心の教育のやっぱり大事な部分だと思って、この部分については裏方に徹する。ただし、窓口に来られたときには我々の、こういったことを言ったら失礼ですけども、役場の職員は優秀でございます。きちんと相手を傷つけないような形で、さりげない形で対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） 私が危惧するのは、逆に学校のほうで制服をお渡しするということであると、顔が見えて、いつも学校に子供たちが行く、そういう中で逆にもらいにくいんじゃないかなということの一つ危惧したところがございます。その辺も念頭に置いていただいて、なるべく今言われたように、傷つけないような形でやっていただくと。そして、ホームページと学校のほうに全体は任せるとしても、広報等の活動は町でやっていただくということと。

それからもう一つ質問は、高校の制服に関しましてはどのような形で、やっていかれるのかどうかはまず一つと、どのような形でやっていかれるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（三角 良人） 平松教育長。

○教育長（平松 秀一） 同等の取り扱いをいたします。これもともと中学校の制服というよりも、高校の制服のやりとりが今現在、たまに見られる。要は、かえの上着が欲しいとかですね。これ当然のこととして、このことも含めた上で、取り扱いたいと思います。

○議員（9番 今村 桂子） 今聞きまして、安心をいたしました。

制服のリユースがまずは目的ですので、やっていただいて、保護者の負担を軽減していただきたいということと、やり方に関しましては、やはり町の教育方針がございますので、その範囲の

中で一番いい形で、保護者と学校、そして教育委員会の結びつきの中でやっていただければ一番いいかなと思っております。

きょう、絆というお話が出ましたので、須恵町独自の絆を大切に、こういうリユースの活動も今後やっていただきたいと思えますし、数のおけいこセットの件も願いをして、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（三角 良人） 1番、田ノ上議員。

○議員（1番 田ノ上 真） おはようございます。議席番号1番、田ノ上でございます。本日は、明後日、3月11日に1周年を刻む東日本大震災の犠牲となった方々に謹んで哀悼の意をささげるとともに、復興の道半ばで苦闘する被災者の皆様に深く敬意を表し、エールを送るものがございます。一日も早い復興を祈ります。

それでは、通告に従い予防医療の拡充とLEDによる節電について質問をいたします。

まず1問目、予防重視の医療を目指す観点から質問いたします。予防重視と申しましたが、もちろん我が須恵町においても、予防を重視してさまざまな健診や啓蒙、呼びかけを行い、住民の命を守ることに力を注いでいるのは深く承知しております。その上で、さまざまな動きもございますので、ぜひとも御検討の上取り入れていただきたいと考えてでございます。

胃がん検診についてお尋ねします。がんは、日本人の死因の第1位で、現在では年間30万人以上の国民ががんで亡くなっております。胃がんは、長くがんによる死亡率1位でございましたが、最近では肺がんが1位となっております。しかしながら、胃がんが減少しているわけではなく、この40年間ほぼ横ばいの状態でございます。毎年11万人が発症し、5万人が亡くなっております。

従来、胃がんの発症は、生活習慣や食塩の摂取が影響をしていると考えられてきましたが、最近の研究では、胃がんの原因の95%はピロリ菌であり、胃がんは実は感染症であるということがわかってまいりました。そして、研究によると、ピロリ菌に感染していない人が胃がんを発症することはほとんどなく、胃潰瘍や十二指腸潰瘍患者も80%から90%がピロリ菌感染者であります。ピロリ菌がいれば、胃潰瘍、十二指腸潰瘍が治っても、高い確率で多くの人々が再発をするのですが、ピロリ菌を除去すれば、治療後はほとんど再発しないとしています。

確認のため、ピロリ菌について簡単に説明させていただきますと、ピロリ菌とは略称でございます。正式にはヘリコバクターピロリといいます。これは、胃の粘膜に定着する細菌でございます。胃酸の分泌が十分でない乳幼児期に、生水を飲むなど口から感染すると考えられております。口からの感染ですので、ピロリ菌に感染している母親が、子供に口移しで食べさせても感

染すると言われております。日本では、上下水道が発達していなかった戦前生まれの方の感染はほぼ100%、60歳代で80%以上、50歳代で50%以上が感染者と考えられております。

昨年、厚生労働省が発表した生活習慣改善によるがん予防法の開発に関する研究の中で、ヘリコバクターピロリが胃がんのリスクを上げることは確実に評価しております。確実にとは、この資料によりますと、疫学研究の結果が一致していて、逆の結果はほとんどない、相当数の研究がある、なぜそうなるのか生物学的な説明が可能であると定義されています。つまりピロリ菌が胃がんの原因菌として確実にあるということでございます。

ここまで判明しておりますので、できるかできないかはともかく、日本人全員がピロリ菌を除菌してしまえば、先ほど述べました95%の胃がんが予防されることになります。毎年11万人の発症として考えますと、計算上10万4,500人の胃がん予防につながるのでございます。

ピロリ菌の検査も難しいものではなく、血液検査など数種類の検査があります。除菌は抗生物質を服用することで行います。ただし、現在、保険適用になるピロリ菌の検査除菌は、きまりによりますと、内視鏡検査または造影検査において胃潰瘍または十二指腸潰瘍の確定診断がなされた患者のうちヘリコバクターピロリ感染が疑われる患者を対象患者としているということで、がん予防はともかく、胃潰瘍、十二指腸潰瘍の予防としても、予防医療としてははまだ保険適用外でございます。どうもピロリ菌感染者が数千万人単位と大変に多いということから、難しいものがあるようでございます。

しかし、胃がんに苦しむ人をなくすためにも、治療と予防の費用対効果からしても、早期の保険適用を望むものでございます。ここで伺いたいします。須恵町における胃がんの患者数、死亡数、また医療費はどれほどか教えていただきたいと思っております。

また、須恵町における胃がん検診にピロリ菌検診並びに除菌を導入していただきたいと思っております。実際に先駆的に実施している自治体もあるようでございますが、町長のお考えをお聞かせください。

そして、厚労省は2006年に指定した四大疾患、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病の4つでございますが、これに精神疾患を加え五大疾患とする方針があると聞いております。平成20年の国の患者調査によると、四大疾病の患者数でございますが、糖尿病は237万人、がんは152万人、脳卒中は134万人、急性心疾患は81万人の順でございます。これに対し、うつ病や高齢化による認知症など精神疾患の患者は323万人と、4疾病の患者数を大きく上回っております。

精神疾患は、他の病と違い、直接に死に至る病気ではありませんが、患者の苦しみ、家族の負担は、闘病が長く続けば続くほど重いものになってまいります。この点から、時として自殺にまで至る悲劇も発生いたします。平成23年版自殺対策白書では、自殺者は13年連続で3万人を

超えております。遺書などから推定して自殺の原因や動きは、うつ病などの健康問題が最多で1万5,802人に達しております。ほぼ半数でございます。自殺予防強化の観点から、精神疾患対策は緊急課題と言えます。

私自身、かつて親しい友人が心を病んで自ら死を選んだことに直面した経験がございます。また、統合失調症に苦しんでいる友人もおります。1人の人が自殺すると、家族、友人など周りの人々に与える衝撃は大きいものがあり、深刻なダメージを受ける者が最低6人いるとか、9人、28人など、諸説あります。また、死に至らないまでも、精神疾患に悩み、仕事ができない、健康な家庭生活を営めないとなると、社会的な損失も大きなものがあります。悲劇が広がらないことを願うばかりでございます。

精神疾患は、早期発見、早期治療が大変難しいと聞いております。診断治療に際しては、診察のために病院に行くことが一番です。しかし、うつなどの患者さんは、本人が病気の自覚がない場合が多く、なかなか病院に行こうとしない現状があり、発見治療がおくれるとのことであるようです。また、診察を受けても体の不調が精神的なものから来ているということに気づかないまま、内科など他の部位を受診して、専門医の診察がおくれる事例も多いとのことでございます。

須恵町は、福岡市にも近いので、町内に精神科系を備える医療施設が少なからうとも、通院圏内に専門医がいるので、十分な治療を受けることが可能であると思っておりますが、実際のところ、どの程度の現状かよくわかりません。そこでお伺いしたいのでございますが、須恵町における精神疾患患者さんの数はどれほどおられるのか把握されているでしょうか。また、治療効果を上げるための早期発見への対策等ございましたら、お教え願いたいと思っております。

2問目でございます。照明のLED化について質問いたします。

議会初日の24年度予算の説明の中で、役場庁舎1階のLED化についての報告がありましたので、既に動き出しているところに重ねて質問するのも恐縮に感じます。しかし、そこは問題意識を共有しているということで、心強さを感じつつ進めさせていただきます。

安全と防災意識の高まりからの原発停止で、電力供給の減少が懸念されております。九電は、昨年12月26日から本年2月3日にかけて、家庭や企業に5%の節電を呼びかけました。さらに、夏の電力ピーク時を考えると、節電は国民的課題になっているという状況でございます。

節電対策の一つとして、近年LEDの高効率化と低価格化による普及が進んでおります。私自身、小さな商店を経営しておりますが、2年ほど前に、照明の蛍光灯をすべてLEDに交換いたしました。その結果、計算上、店舗部分の電気料金は約50%の減額となり、既に初期費用も約2年で回収できまして、大きな節電の効果をもたらしてくれました。

現在、町で設置している照明は室内、屋外、各種あると思っておりますが、これを順次LED化していくことで節電に寄与するものと考えます。庁舎、学校、各種施設、街路灯、防犯灯など行政で

管理している照明は種類も多く、数としても膨大なものになると思います。また、管理の形態としてもさまざまなものがあるのではないかと思います。中には、LEDに向いていないものもあると思いますが、それはそれといたしまして、今後の予定、計画ではどのように取り組んでいくのかお教えいただきたいと思います。そして、これまでにLED化によるコストパフォーマンスも試算なされたことと思います。その点についてもお伺いしたいと思います。

また、特に防犯灯におきましては、九電が昨年12月1日から、従来20ワットまでしかなかった料金区分に、新しく10ワットまでの料金区分を設定しました。現況20ワットの防犯灯の蛍光灯を10ワットのLEDに交換しますと、その電気料金は1カ月につき1灯あたり34円お得になると公表しております。

防犯灯につきましては、電気料金や維持管理は行政区が担当しておりますが、LED防犯灯への取りかえを補助対象として導入しやすくするのもよいのではないかと思います。町長のお考えはいかがでしょうか。

以上、御答弁をお願いします。

○議長（三角 良人） 1問目について、吉松健康福祉課理事。

○理事（健康福祉課）（吉松 清） おはようございます。まず、私に答弁をさせていただいたことに関しまして、町長並びに田ノ上議員に感謝申し上げます。それでは、お答えさせていただきます。

今、田ノ上議員の質問されましたとおりでございます、結論から申し上げますね。さすが詳しく勉強してあるなといったところを感じました。須恵町では、御説明のとおり生活習慣病の予防のため早期発見、いわゆるがん検診を初めとします各種のがん検診を実施してまいっているところであります。

お手元に2つの資料を配付させていただいておりますが、1枚目は各種健診の実績です。平成22年度から23年度まで。それからもう一つは、詳しく御説明がありましたピロリ菌についてと。

今さらピロリ菌ば詳しく、田ノ上議員が説明されましたので、割愛させていただきたいと思いますが、非常に小さな病原菌と。単位がマイクロです。それで、長さが1,000分の1でございますので0.003ミリぐらいです。しっぽが4本から8本ぐらいあって、胃の中に入り込んでぬくぬくと生存しておるといった菌だそうです。

それで、御説明のように、口からほとんど感染して家族内感染。それで、母親から子ですね。今、母親はこういったことをしてないと思いますが、昔、母親が口でかんでから、赤ちゃんに「はい」というて入れよりましたけど、それが一番やっぱり影響力が高いといったところです。

それから、これも申されましたように、上下水道の普及率が低いところが感染率が高い。あと

ハエとかゴキブリですね。最近ではゴキブリが非常に感染率が高いと。したがって、家庭内の衛生環境ですね。ここら辺も予防の対象になるといったところでございます。

あと施設内感染でございまして、いわゆる集団生活、保育所、幼稚園からも感染の原因となっております。

それから、医療機関も医療感染というものがございまして、例えば病院に行って内視鏡を飲んで調べたと。ほたら、それば消毒ばきちんとしとかんやったら感染すると。歯科医さんでもそうですね。口の中から感染すると。そういった医療器具の消毒が的確にやっておかないかんといいたところがあります。

日本におきましては、1歳から5歳が10%前後と。10歳で15から20%の感染率といったところが言われてます。また、子供の胃潰瘍ですね。これは、ピロリ菌の陽性率は50%と。それから50歳以上の人については、子供のころに感染している可能性は、何と50から70%以上と言われています。

ピロリ菌についての説明はこれぐらいにさせていただきます、田ノ上議員のおおせのとおり、いわゆるピロリ菌を退治することによって、胃がんの発生を減らすことができると。このことは、動物実験で実証済みということになっております。

県内のピロリ菌の検診を調べてみましたら、福岡市あるいは嘉麻市が医療機関で検診をやっておると。検診の方法につきましては、内視鏡、それから尿素呼気検査、ビニール袋で息を吹き込んで、今度は服薬するわけですね。薬を飲んで、20分後にもう一回息を吹き込むといった検査。それからあと血液検査、それから便ですね。これも胃腸外科の専門医に聞きますと、検診はいわゆる妊娠中のお母さん、母親になる前に検診を受けたほうが効果がありますと、先生のお話でございました。

それから、早期発見の対策でございしますが、もう今まで述べてまいりましたように、検診を受けることと。それとあわせて、行政といたしましては予防ですね。ピロリ菌を体内に持ちこむ前の今まで述べてまいりました予防、その啓発啓蒙を行政としてはやっていかないかんといいうふうに考えております。

そんなら、ピロリ菌はどげんやって退治するとですかと。これ先生に聞いたとですたい。たら、抗生物質の服薬によるピロリ菌の退治がありますと。抗生物質は、また保険の対象になっておらんと。高価な、値段が高いそうです。で、先生に幾らぐらいするとですかって聞きましたら、それは教えられんってということで、教えてもらえんとですね。1万円は下らんですばいと言ってありました。ばってんうちは安くしますよと。

しかし、5つの疾患のある方は、通常の保険ですね。1割、3割あります。通常の適用になると。以前、胃潰瘍ばかかったことがある。現在もですけど。それから十二指腸潰瘍、それから突

発性血小板減少性紫斑病、それから胃モルトリンパ腫、MALTって書きますが、胃モルト。それから、早期がんで、内視鏡でとった、手術したといった5種類の疾患の方については、保険の対象になりますといったところです。

検診につきましては、議員言われましたように、先ほど内視鏡から便の検査まで申しあげましたが、1番安いのが、血液検査が2,370円、自費やったらですね。それで、3割負担で710円、1割負担で240円で検診が受けられますといったところがございます。

○議長（三角 良人） 理事、吉松理事、答弁は質問に対してぴしっと答えろや。説明は要らんよ。

○理事（健康福祉課）（吉松 清） 済みません。

したがいまして、ピロリ菌と胃がんの因果関係は理解できました。したがいまして、検診に加えまして予防、今回、町内医師会で協議会というものを設置しておりますので、先生方の意見を拝聴しながら、また国の動向を見据えながら検討をしていきたいというふうに考えます。議員各位におかれましても、いわゆる国の補助金の適用ですね、これもあわせて行政と一緒に取り組んでいただけたら幸いに存じます。

それから、須恵町における胃がんによる死亡者数。これは福岡県の統計年報では、死亡者数が215名で、胃がんの死亡者は9名という数値があります。診療費につきましては、23年5月から12月まで、約1,100万円、人数は延べ129名でございます。今、40歳以上の住民の方に特定検診とかがん検診を受診しておるところでございます。

それから、精神疾患につきましては統合失調症、それからうつ病、行動障害などがございます。本町における検診費につきましては、これも23年5月から12月までは約1億2,800万円、患者数は約1,750人という状況になっております。精神の手帳の保持者は、須恵町では115人おられます。

この方を含めまして、支援でございますが、町と委託しております粕屋町にございます地域活動支援センター、本町から7名利用されております。それから、水戸緑風会のこれも地域活動支援センターでございますが、「かけはし」と呼んでおります。そこでは16名の利用がっております。

今後、粕屋中南部で地域自立支援協議会を今から立ち上げるという段取りに入っております。それとあわせて、4月1日から新たに開設します、町に戻ってきます地域包括支援センター、これとも連携をとりながら、精神の保健衛生に取り組んでいきたいというふうに考えるところでございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。長くなりまして済みません。

○議長（三角 良人） 2問目について、中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 今、理事のほうが長々と答弁いたしました。ヘリコバクターピロリ、ピロリ菌については仰せのとおりでございますが、ただ学会の中でもいろいろと論議がありまして、胃がんとか十二指腸潰瘍、胃潰瘍にはピロリ菌というのは相関非常にあると。しかし、食道がんといいますかね、それを逆に抑制していると、ピロリ菌が。そういうふうな説もありますので、ピロリ菌をゼロになすということは、逆に食道がん等の罹患率といいますか、そういうものを高めるといふ説もあって、なかなか認めはられても、胃がんに対してはピロリ菌が影響しているのは、厚生労働省のほうもはっきりはしておりますけれども、それが良い役割も果たしているって、いう部分が一部出ておりますので、なかなか難しい部分があります。

先ほど理事が申しましたように、国の動向、あるいは医師会との話し合いの中で、いわゆる一般検診の中に入れるかということでございます。三浦市あたりは一般検診の中に入れております。で、個人負担を2,100円ほど取っておりますが、そういったことでできるのかなという問題。

それから、議員も質問の中で言われましたように、40代あたりは75%ぐらい保菌している。20代の人たちは25%ぐらいということで、保菌率が非常に低いということでございますので、それとまた、一度退治すれば、それはもういなくなると。今の環境のよくなっている状況の中ではもう発生しないということですから、1回何らかの形で退治するっていうのも一つの方法かなというふうに思っておりますが、食べ物によっても抑制ができるというところでございまして、ブロッコリーが最適だというふうに言われておりますし、またヨーグルト、あるいはニンニクとか、トウガラシとか、そういった刺激性のあるものによっても、ピロリ菌が死んでいくということでございまして、胃の中のそういった胃酸を調整する働き、それをさせない方向でいってピロリ菌が胃の中で生息をするということですから、胃の中は非常に高い胃酸がありますので、ほかの菌は発生しないわけですね、死んでしまう。それを中和させる役割っていうか、そういうのがピロリ菌の特性でございまして、それも先ほど言いましたように、何らかの国の方針がはっきり出ればやりますし、また町といたしましても、その2,100円程度の負担金で医師会とも話し合いをしながら、できればそういうことでも進んでいきたい。任意検診という形でやっていきたいというふうに思っております。

それから、精神の問題もちょっと言われましたけど、確かにこの精神の問題、非常にもう難しい。そして、精神疾患のあれ、物すごく障害者と言いますが、障害者も身体、知的、それから精神、それから障害児という4つのものがあります。それを平成18年に障害者自立支援法という法律で1本化をしたわけですが、なかなか1本化できるわけじゃない。その障害の程度も4つありますが、その4つの中でもまた物すごい細分化すれば、一人一人の症状が違うわけです。健常者というのは、一くくりに健常者ということにくくられますけど、障害者についてはくくられない。

その18年に自立支援法ができましたときに、障害者の人たちから、こげなつまらん法律はあるかというようなことで非常に悪法でございました。平成24年にはこれを改廃するということがございますので、より障害を持った方たち、あるいはそういう家族の方たちの意に沿うような法律ができてくるものというふうに思っておりますが、特に精神と身体と既得権益が違うわけですよ。精神はこういう恵まれたサービスがある、それで身体についてはこれはないけれども、これは恵まれたあれがある。そうすると、それを一本化するっていうのは、全部水準を上げるのかと。中庸としてその障害者の人たちの負担をある程度させるのかさせないのか、そういう問題も含めると、非常に1つの法律の中で一くくりにするというのは、自立支援法、精神の部分も入りますけど難しい。

そうすると、また精神といったらその中で、また分類が非常にややこしい部分があります。先日、福岡の女性の方、高齢者の方が東京に行って、駅で切りつけた事件。あれも精神の方でございまして、もうそのように不特定多数の方にそういう問題を起こしたりとか、あるいは引きこもって逆に人前には出切らなような精神の方もあったり、これは精神というのはこれから非常に難しい。やはりこの専門職を国のほうも育成しながら対応していかなければ。そして高年齢化していく、長寿化していくという中で、痴呆という、痴呆という言葉使っちゃいけないんですかね、認知症の人たちの部分で、その障害の人たちがどんどんふえていくという状況。

我々、職場間でいろいろ話すんですけども、うちの町の職員には非常少ないんですけど、よその町の職員の方、非常に多い、その精神的な障害を持った方たちが多いというような問題もあります。原因がどうなのかなということも考えられますけれども、ただ先ほど言いましたように、久山療育園を中心に、粕屋中南部の障害者地域自立支援協議会というものをつくられて、粕屋郡としてはその方向で一步進んだ対応をしていくということが言われておりますので、その辺に任せていきたいというふうに思っております。

それから、LEDの問題でございますが、これもLEDでございまして、この前、当初、本会議のときに、ここで私、見よりましたらなかなか見えなくて、照度が足りないのかなということを行いましたら、早速、総務課長がLEDを購入していただいて、よく見えます。

確かに、対費用効果等、それから節電の問題。以前は対費用効果がいいですよと、電気料が安くなっていますよということでLED化をという話でございましたが、震災後は、やはり節電をしなければならないと。そうすると、これが消費電力が非常に少ないということでございますので、LED化が進んでいった。進んでいくと同時に、器具類が安くなってきておるわけでございますので、23年度に、本町では国の地域活性化きめ細やかな交付金というものを利用いたしまして、防犯灯と街路灯をLED化にしていっております、すべてじゃありません。交換が60カ所、新規に130基をつけました。その予算950万円程度、その交付金を使って一部、器具の

取りかえとかありますので、器具の取りかえ等がないものから徐々にやっていってるという状況でございます。

それから24年度、先ほど質問の中でも言われましたけども、1階部分の蛍光灯220本あるわけでございますけれども、それをまずLED化にしていこうということで、予算を240万円とっております。それから、街路灯あたりは大体20ワットで、普通の蛍光灯でいきますと176円、時間当たりかかるわけですが、現在ではそれ108円、LED化すると108円になるということでございまして、対費用効果についても、今蛍光灯が私どもが買っているのが1本165円でございます。それで、消費電力が43ワットでございまして、これをLEDにかえていくっていうと、1本が7,000円と見ております。取りかえ費用が2,000円1本にかかりまして、消費電力が23ワットといたしまして、1日10時間点灯したとして、1階部分の交換だけで、1年間で20万円の削減ができるということでございまして、初期投資費用は8年で回収ができるということでございます。

原野議員からも以前にこの質問が出ておりましたが、その当時は器具は1本2万円ぐらいしたと思います。で、対費用効果については1本当たり165円の蛍光灯のほうが安いということでちゅうちょしておりましたけれども、震災後、いわゆる消費電力を下げなければならないという問題ですから、ある程度の投資費用はかかったとしても、節電のほうに行こうということでやっております。

これを耐用年数としてまた加算いたしますと、190万円の対費用効果が出ると、1階部分だけです。そうしますと、やはり初期投資としてお金をかけても、そういった公共施設には早くLED化をする必要がある。ただ、何せ高いという問題がありますので、財政との状況を見合わせながら、徐々に順次LED化を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 田ノ上議員。

○議員（1番 田ノ上 真） 御答弁ありがとうございます。

胃がんの検診でございます。除菌が1万円は下らんですばいというところで、私が調べたところは2万円というふうに出ておりましたので、やはり除菌は高くかかる、保険適用外でございますので、検査においても安いところで三千円、高いところで七、八千円かかるということですので、やっぱり難しいものがあるかなと、個人でやっていくにはお金がかかる。

そして、人数を聞きましたけど、町内で9名胃がんで亡くなっておられる。129名の患者さんがおられる。この人数を限りなくゼロに近づけることができるかと思えます。医療費も、これもざっくりした計算で申しわけないんですけど、12分の1に減らせる可能性がある。その費用対効果のピロリ菌検査の分ですが、これも計算しているものを紹介させていただきます。これは、

私が別に計算したわけじゃないんで、すごく恐縮ではございますが、紹介させていただきます。

胃がんの死亡率が高くなる50歳以上の国内人口は約5,400万人いるということでございまして、これをがん検診受診率をあえて50%として考えます。そうすると、約2,700万人を受診対象となるわけございまして、これを血液検査によるピロリ菌の検査除菌など、かかる費用を250億円と算出しております。胃がんの治療だけで現在、年間3,000億円かかっているとと言われておりますので、費用対効果がかなりあると。これを導入していく方向でやっていただくと大変にうれしいものでございます。

そして、先進的に導入している自治体のことも紹介したいと思います。お手元に私、これは群馬県高崎市が発行しているチラシのコピーでございます。群馬県高崎市で2006年からピロリ菌に感染しているかどうかを調べるピロリ菌抗体検査と胃の委縮度を調べるペプシノゲン検査を同時に行う方法でやっております。これはピロリ菌に感染していることと胃の委縮が進んでいることが胃がんになりやすいと言われていたからでございます。さらに、発展しまして、2011年からは胃がんリスク(ABC)検診、これは高崎市でつけた名称でございます。で、ピロリ菌検査と胃の委縮度検査を40歳以上の市民を対象に5年ごとの節目検診で行うことになったそうでございます。あわせて全国自治体初となる二十歳のピロリ菌検診を開始したそうでございます。

胃がんリスク(ABC)検診とは、お手元にもあると思いますが、ピロリ菌検査と胃の委縮を調べる検査をし、胃がんになりやすいリスクをABC判定すると。A判定は、ピロリ菌の感染なし、胃の委縮もなし、よって健康的な胃で胃疾患の危険性は低い。B判定は、ピロリ菌に感染しているが、胃の委縮はなし、よって、ピロリ菌がいるため潰瘍などの胃疾患の危険性がある。もちろんがんも含むわけでございます。C判定は、ピロリ菌に感染し、委縮も進んでいる、よって胃がんや胃線腫、ポリープなどの胃疾患の危険性が高いというものでございます。

高崎市の医師会が2006年に、1万7,000人にこのABC検診を行った結果、A判定49%、約半数でございます。B判定27%、C判定20%、D判定、これは委縮が進み過ぎてピロリ菌がもう住めないというタイプでございますが、これが4%という結果でございます。この判定結果が受診者に通知され、BCDの判定の方には結果通知とともに精密検査医療機関の紹介や事後指導を行っているそうでございます。この胃がんリスク(ABC)検診の費用として、1人につき1,500円の委託料のうち自己負担が500円、残りの1,000円が委託された医療センターから高崎市に請求されるということでございます。

また、高崎市では、二十歳のピロリ菌検診もスタートさせ、成人を迎えた人の感染者が早目に除菌することにより、将来の胃がんリスク減少を目的にしております。こちらの場合は、ピロリ菌の検査のみで1,000円の委託料は市が負担しますので、自己負担は無料とのことでございます。

胃がんリスク（ABC）検診は、直接胃がんを見つける検診ではなく、危険度が高い人を絞り込み、一次予防としてのピロリ菌除菌、二次予防としてのBCD判定の方に、さらにバリウム検査や内視鏡検査を受けていただく二段構えの検診ということでとり行っているということでございます。参考にしていただきたいと思います。

そして、精神疾患も1,750人と伺いまして、これは私が予測したよりもはるかに多い人数で、大変に驚きました。町長も難しいと言われましたし、私も難しいと思って質問させてもらっているものですが、さまざま取り組んでいくという話を伺って、心強く思うものですが、1つの視点として、患者本人の苦しみと家族の負担という両面がございます、これは家族の負担も軽減していく。そのための早期発見とするなら、住民からの希望に応じて訪問相談を実施できる体制をつくることのできるかどうかという考えがあると思います。

もちろん訪問の時点では、専門家によっては治療に至る前の段階となりますので、まずは自宅に訪問して、対話を通して支援するという角度で取り組むこともできるのではないかと思うわけでございます。そしてそこから、訪問相談から専門的な医療機関と連携移行していくというものでございます。

訪問して対応できる人材として、福岡県の高校生不登校対策事業を例にとるならば、この人材として派遣されている方々として、主任児童委員、心の教室相談員、青年支援室相談員、少年サポートセンター相談員、退職教員、精神対話士、臨床心理士、心理カウンセラー、また保護司、大学院生等が実際に対応して成果を上げているそうでございます。もちろんこれは高校生に対する事業でございますので、患者が大人の場合はこの限りではないと思われませんが、そういう人材の養成、育成並びに手配がつく体制というものがあれば、また一つこの大人数に上る精神疾患に悩む患者と家族を救う手がかりになるのではないかと思うものでございます。

そして、LEDによる節電の動きに関しては、非常に私としては思った以上の取り組みでございまして、うれしく思うものでございます。順次LED化していくということで、これはまた町長もおっしゃいましたように、全国的な流れを感じるもので、メーカーも照明に関してはもう電球を取りやめて、蛍光灯を減らしてLEDにシフトしているということでございますので、今後もしっかりと持続していただきたいと思います。願うものでございます。

以上、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 1つだけ、今二十歳の検診と言われましたが、私どもも相談しながら話しておりましたけども、成人式の一つのイベントとして、例えば血液検査でそれができますので、そういったこともやってみたらどうかという話はしております。まだ決定はしておりませんが、そういった成人式にはただ来て、ただちょこっとお話を聞いて、ただ写真映るだけとい

うことではなくて、昔はパーティーとかちょっとやっていたけども、今はもうそういうこともやっておりません。ただ、成人式のイベントとしてそういうことをやってみることはどうかなという程度で今考えておりますので、これは教育委員会のほうに問題を投げかけて、相談させてみたいというふうに思っております。

○議員（1番 田ノ上 真） どうもありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（三角 良人） ここでお諮りします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時30分といたします。休憩に入ります。

午前10時15分休憩

午前10時29分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、原野敏彦議員。

○議員（14番 原野 敏彦） 14番、原野敏彦でございます。今回の質問は、小学校区の再編について教育長にちょっと質問をさせていただきます。

今、人口の変動推計の公表が相次いでおります。中長期的な人口の減少と超高齢化が、日本全体で加速をしているところでございます。須恵町においても、第五次総合計画における平成32年度の人口の目標は、2万7,000人ということで設定をいたしております。人口問題研究所の推移では、平成27年以降が若干減少になるのかなというようなことで、須恵町においても5年後、10年後を見直していかなければならないのかなというふうに思っております。

今、須恵町は若干人口はふえているわけでございますけれども、そのふえ方が偏ってふえている。減っているところは減っている。今も須恵区においても新しい住宅が建っているということで、若干まちづくりにおいてはちょっといびつな形になっているのかなという気持ちも持っております。

そこで、きょうは小学校区の再編ということで、今、3つの小学校がございますけれども、第一小学校が21の学級、596人、これは2月1日現在でございます。第二小学校が671人、23の学級、それから第三小学校が343人ということで、14の学級ということでありまして。第三小学校においては、第二小の約半分でございます。

第三小学校は19年前ですか、開校したのが。そのときあの地域は、マンションが建ったり新

しい住宅、須原台と大星ということで、人口がふえたわけでございますけれども、それから20年近くたちますとこういう具合で、開校時の今6割ぐらいですか、4割ぐらいが減ってる状態で、小学校自体も空き教室が目立っているというような状況でございます。

そこで、第二小学校においては逆にふえているということで、予算化にもされておりますけれども、教室の改築と申しますか、そういうので片やふえている、片や減っているということで、先日の2月28日に学校の自己評価報告会がございました。その話を参加させていただいたんですけども、やっぱり学校間における格差が若干出てるのかなというふうに……。校長先生初め先生方は、一生懸命教育に取り組んでいただいております。本当に感心をいたしました。今回の第一小学校でも6年生が3月の広報に載っておりますけれども、6年生の1組、2組、3組ですか、いろんな取り組みで頑張っているところでございます。

そこで、校区の再編ということで、今、須恵中央駅近辺が、集合住宅等々で結構100世帯近くできておりますし、アパート経営が多いんですけれども、そこでちょうど校区が須恵のインターチェンジの入り口、あそこまでが第二小学校の校区だということで入っております。あの辺の方々が、第二小学校に行くのに結構、三、四十分近くかかるということで、その辺をちょっとランダムにアンケートをとりに行ってまいりました。紹介のほうを。

どなたがどういうふうにおるかかわかりませんが、本当、悪いんですけど、外を見ながら、洗濯物を見ながら、子供さんの服があつたらそこに行って、ちょっとお話を聞かせていただきました。やはり通学の時間とか、道筋に不安を抱えていらっしゃいましたし、そういうことで第三小学校区と第二小学校区、そういうふうな意味で線引きがあるんですけれども、第三小学校のほうが近いわけですね。今の場所から、先ほど言いました場所からいきますと、700メートル、800メートル。逆にやっぱり第二小学校に行くと、1キロ、2キロ近いですかね。道筋によっては違うんですけれども、大変だろうというふうに思っております。

そこで、教育長にはいろいろ育成会、PTA、そんな組織のこともあるんですけれども、そういうふうな意味で、特区をつくるのか、もしくは再編を考えていらっしゃるのか、その辺をお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） 平松教育長。

○教育長（平松 秀一） 先ほどは担当委員長からで、今度は副議長みずからの 教育行政に対する質問ということで、教育行政まだ道半ばかなと、非常に反省いたしております。今後も一生懸命頑張っておりますので、議員各位の御支援をよろしく願いいたします。

今回の副議長の御質問は、小学校区の見直しをどう考えているかということなんですけれども、現在の行政区に再編されましたのが平成2年の4月であり、22年を経過しております、行政区間の規模格差が生じてきていることは、もう御承知のとおりでございます。今回の御質問の趣

旨が、行政区間の規模格差を主たる原因とする、または宅地開発等により現在の校区割に合わない事例が出ていることからの御質問だと理解しております。

基本的な教育委員会の考え方は、あくまでも現在の3校区割は順守したいと考えております。その上で、1つの例を挙げますと、先ほど副議長のほうからお話がありましたけども、須恵中央駅付近に近年建設されたアパート並びに戸建て住宅は、関係行政区間の協議調整によりまして、行政区は今現在、旅石区となっております。現在、校区の変更は行っておりませんので、小学校は第二小学校であり、中学校は東中学校であります。

しかし、先ほど御指摘受けましたように、現実的には通学距離や安全性から考えると、第三小学校と須恵中学校を校区とするほうが、利にかなっていると教育委員会でも考えております。よって、この件は、本年度の初めごろからずっと協議してまいったわけでございますけども、平成24年度に入りまして、この問題を解決する期間として、保護者の責任のもとにさっき申し上げました中央駅付近の近年建設されましたアパート群、あるいは戸建て住宅を対象とした部分になるかと思っておりますけども、JR通学を認めます。これについては、保護者の責任のもと、学校と協議やっただいて、その個別の通学通路、中央駅を使って須恵駅でおいて、で第二小学校あるいは東中学校に通っていただくと。これを暫定期間を24年度期間はそれを設けたいなと思っております。で、24年度中に旅石区、須恵区、それと新原区の役員の方々、あるいは育成会役員の方々、PTAの役員、あるいは関係なさる議員の方々などと協議を申し上げまして、25年度からこの地区を、エリアはその段階で決めていきますけども、今申し上げた地区を一つの例と挙げまして、この地区を通学特区として須恵第三小学校と須恵中学校に通えるよう教育委員会では既に協議は終わっております。

教育委員会といたしましては、この協議の中で問題となると思っておりますけども、子供会活動の基盤が一番大きな問題になるかなと思っておりますが、須恵町は以前より校区コミュニティーを進めておりますから、子供会、育成会活動については、本年度に入って、教育次長を中心とした子供会、育成会活動の今後のあり方というのをいま協議させております。これについても24年度中に、まちづくり課のほうも含めての話になると思っておりますけども、各コミュニティー単位で子供会活動については行っていただきたいと。で、今回該当するお子様方については、そのコミュニティーの中の子供会活動に参加していただくという形で創生できればと思っております。

よって、今現在、社会教育課で進めております子供会、育成会のあり方と重複しますが、子供会活動のあり方に関する調査、実施計画を24年度中に策定するようにしておりますから、そういった諸問題も解決した上で、この通学特区が実現するように24年度中に鋭意努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 原野議員。

○議員（14番 原野 敏彦） ありがとうございます。前向きな姿勢で取り組んでいただいているということで、理解をいたしております。

ただ、やっぱり第三小学校においても私、豊釜先生ですか、校長先生とお話をさせていただきました。その中で、現実的なことを言いますと、やはり学校運営に対してやっぱり不安があるということをおっしゃっておいりましたし、少ないですので先生もやっぱり少ないということで、ある意味いろんなことを知ったら、教室が、職員室ががらがらということで、いろんなものに対して対応ができないということでもあります。

先ほど申しましたように、学校の運営と申しますか、やっぱり各クラス2学級ですか、第三小学校の場合そうなんですけれども、早急に特区……。特区をつくったら、第三小学校とか中学がふえるかというところというわけでもない。逆に選ぶということになるわけですから、その辺も考慮しながら、なるべくバランスのとれた学校教育と申しますか、須恵型のコミュニティーを大事にしながら、学校教育の充実にまい進していただきたいなという要望をいたしまして、明快な答弁でございましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三角 良人） 5番、田原重美議員。

○議員（5番 田原 重美） 5番議員、田原重美です。3月11日に起きました東日本大震災から1年を迎えようとしています。大災害に遭われた方に哀悼の意を表します。

さて、私の質問でございますが、第二幼稚園の運営方法についてお尋ねいたします。その中で、東幼稚園、南幼稚園、かやの保育所の園長先生の方にお話を伺ってきましたので、ちょっと聞いていただきたいと思います。

東幼稚園では現在、年少組が30人と31人学級です。今度4月から、33人と33人になるそうです。1人の先生では目が届かないところが多く、一人一人に指導が困難になるので、クラスの人員を見直しをお願いしたいということがありました。また、職員は幼稚園教諭免許を持った保持者が7名で109名を預かっておられます。ことし2名の退職者がありますが、補充は臨時職員2名を補うそうです。新規採用になれば、県の研修施設で教育を受けてくるので、レベルが上がるとおっしゃってました。現場では、本採用、臨時雇いの方でもクラスを受け持ち、研究資料、園の発表会でも本採用、臨時雇いの差がなくこなしているということです。若い人を育てていかななくては、須恵町の幼稚園の質が下がる。最終的には本採用の人数をふやしていけば、園のレベルが上がるとおっしゃっておいりました。

今度、かやの保育所の場合です。こども教育課の皆様には、自分たちがやりたいようにやらせ

ていただいて助かっているとおっしゃっておりました。また、園外保育のときには、前もって役場に電話をしておけば、コミュニティバスなどを手配してくれているので、たすかっていますとおっしゃっています。また、保育士資格を持ってある方が25名おってあります。その中で、本採用の方が4名と、非常に厳しい現状です。児童数は125名です。志免町では、臨時雇いの方にも1カ月のボーナスを支給されているそうです。よい臨時雇いの人ほど他町へ逃げています。職員の質を上げるには、本採用、またはボーナス1カ月分でも支給してくれれば、よい職員がふえるのではないのでしょうか。

南幼稚園の園長先生の話です。園長先生は、親と子供さんが手をつなぎ、会話をしながら通園させれば、人格的、体力的にもよい結果が出るとおっしゃっておられました。南幼稚園では、35人定数で実際幼児教育を行っていますが、職員1名で35人の人数は目が届かない。子供さん一人一人に対して指導がおろそかになるので、せめて30人以下に下げてくださいと、指導が行き届くとおっしゃっておりました。よその地区では少子化といわれていますが、須恵町では子供さんの数がふえているので、今後の指導がよりよくなるためにも、30人以下の児童数で指導をしたいとおっしゃっていました。

なお、新宮町には定数35人という定義がありますが、実際30人を指導なさっています。南幼稚園では、幼稚園教諭免許保持者が6名に臨時の免許なし補助員3名の合計9名で、103人を預かっておられます。

幼稚園では、2年の教えであいさつ、友達と遊びを通じてルールを知ることができる。また、園の教え、先生の言われることを素直に受け、楽しい学びを積み重ねることが成長のあかしとなる。保育所は、保護者の親が働いていれば、ゼロ歳から5歳まで預かってくれる。また、保育所は、長い時間の保育で子供さんにとっては、自分の家にいるときと同じように先生を通じて世の中がわかってくる。小さいころから保育所の教育を受けている子供たちはみんな仲良く、助け合って行動するし、また基本的なしつけ、あいさつ、教えも素直な心が心の底に残っているようである。

2つの幼稚園とかやの保育所の園長先生のお話を伺って、先生方は子供たちに真剣に取り組んでおられます。臨時職員、パートの方の雇用条件は厳しく、交通費なし、日給は安く、ボーナスはありません。職員方の待遇改善を強く求めます。例えば、人件費の不足分は議員歳費の減額、役場課長級以上の減額などで補うことはできないのでしょうか。検討をお願いします。

今の幼稚園、保育所の指導のおかげで、2月28日に行われました学校自己評価委員会の報告であったように、現在小学校1年生、2年生の学力アップにつながっています。そこで、平成22年12月議会において、今村議員の待機児童対策についての質問に、町長は民間に委託をさせますとのお答えでした。23年9月議会において、第二幼児園についての私の質問に町長は、

運営につきましては公設公営でいくと考えていますとのお答えでした。いよいよ25年4月に開園を迎えますが、運営方法について一度どのようにお考えか、町長の答弁をお願いします。

2問目は、幼稚園園児バスの運行をお願いします。過去に幼稚園バスがあつて、南幼稚園では1.5キロ以上離れた古ノ添、観音谷、新原からバス通園がありました。東幼稚園では、乙植木、平原、旅石の方々がバス通園されていました。車の老朽化に伴い、一部の方たちの利用ということで廃止になったと聞きました。

近年の地球温暖化、ラニーニャ現象によって、雨が降り出すとゲリラ豪雨がたびたびあり、夏は暑く、冬は極端に寒く、異常気象が続くきょうこのごろです。家に車があつて送迎できる方はよいでしょうが、車もない、免許証もない奥様もおられます。幼稚園に近い方は問題ないのですが、園から遠く離れた4歳から5歳の子供さんの通園は、大変だろうと思います。

24年4月から、コミュニティバスは町の有償運行として本格運行することが決定されましたが、23年の統計でも、1日平均135人の利用ということでもあります。そこで、参考までに別紙をつけておりますが、志免幼稚園には、大人4名、子供24名、合計28名乗りの子供たちはチャイルドシートをつけなくても座席の間隔が狭く、安全に設計されています。これ、参考の絵だけです。昨年購入なさって、費用は400万円かかったそうです。

宇美の幼稚園は、大人2名、子供12名、合計14名乗りで、子供たちは座席間隔が狭くてチャイルドシートはつけなくて安全ということですが、宇美の場合は、10年ほど前に購入なさって、座席の改良費が相当かかったとおっしゃってありました。

そこで、町は町民のニーズに対応するためにも、幅広い公共的なサービスを提供することが期待されています。町の財政を考えても難しいと思いますが、町長さん、町の財産である大切な子供たちのためにも、よい決断をお願いします。

○議長（三角 良人） 1問目について、中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） まずお答えをいたします。

第二幼稚園の運営方法についてでございますが、当初計画は民設民営で行こうという計画でございました。というのは、民設に対しては補助があると、建物に対してですね、用地についてはありませんが。そういったことでありましたけれども、土地所有者との協議の中で、譲渡所得についていわゆる優遇措置がないということから、当面公設公営にしようということで、用地の譲渡所得のいわゆる利益部分を優遇措置をしようということで当面、公設公営だということです。

なぜ公設公営かということ、今の政権で3月2日に、今までの幼保一元化の延長として、総合こども園というのが決定をいたしたわけでございます、総合こども園というのがですね。これは2013年から3カ年ですから、2013年から15年にかけて段階的に総合型の幼稚園をつかっていこうと。というのは、幼稚園と保育所を一緒にすると。今までの幼保一元は、確かに一緒

でありましたけれども、幼稚園は幼稚園の法律、いわゆる学校教育法の22条でやる。それから、保育所のほうは、児童福祉法の39条の1項でやると。同じ建物の中に同じ子供がいるわけですが、制度が違って省庁も違うという形は依然として残ったわけです。それを今回は、内閣府管轄として一本化した施設をしようということですから、その動向に見合わせ民設民営でいくという方向を考えております。

当初、第二幼稚園を若干建設を遅らせることによって、このレールに乗れるのかなと思っておりましたけれども、なかなか進む具合がなかったわけですので、いわゆる公設公営で当面出発しよう。それが、いわゆる幼保一元化の延長として総合こども園化になったということですから、その国の動向を見ながら、いわゆる民設民営化に移行していくということでございます。

特にその予算として、政府は約1兆円上げております。その1兆円のうちの7,000億円というのは、今非常に言われておりますけれども、社会保障と税の一体改革。この中で、いわゆる消費税をアップした分を7,000億円、こっちに、幼保一元のほうに持ってこようということで、消費税を上げたいがための一つの施策として、待機児童をなくしていく。その方法として幼保一元化をやろうという話でございます。

そうしますと、保育所の定員が31名増員ということになります。それから、幼稚園にいたしましても、3歳児保育が入ってまいりますので、25名の教室、1クラス増ということになります。それから幼稚園も、今後は完全給食ということになりますし、一体化までは原則として合同保育、例えば運動会だとか卒園式だとか、そういったものは合同ではやらない。それぞれ幼稚園は幼稚園、保育所は保育所でやっていこうという考えでございます。送迎につきましては、従来どおりの保護者によるということでございます。

2問目については教育長に対しての質問でございますが、ここに議員持ってきておられますこの志免幼稚園、宇美幼稚園っていうのは私立でございますので、これは送迎は当然やるということでございます。公設の場合は、先ほど言われましたように、本町では東幼稚園に旅石の一部、乙植木、それから一時は佐谷の一部、南幼稚園にも幼稚園バスというのを運行させておりました。そして、シートも子供用にチェンジしておりましたけれども、先ほど言われましたように、一部の利益者のためにそういったものではだめだということ、それから一番の最大の原因は老朽化じゃないんです。あれは先生、幼稚園の先生方が全部して、教育上よろしくない。幼稚園は保護者が園に連れてきて、園から連れて帰る。これが幼稚園教育だということを言われましたので、ある程度の反対はありましたが、押し切って、教育のためならばということで、幼稚園バスを廃止した経緯があるわけでございます。

今回は、東幼稚園という不便なところではなくて、ある程度中心地に第二幼稚園がまいりますので、そこに送り迎えをしていただきたいということでございますし、また基本的には、幼稚園、

保育所というのは園区は設けておりませんので、自分が近いところに行けばいいという状況でございます。

それから、先ほど言いましたように、行事についても当初は別々で行くと。それから、それぞれに園長、所長というのは置きます。そして入園料、授業料というのと同じようにいたします。だから、幼稚園については完全給食になる。給食費は別途払うということになるわけでありまして。

それから、園区も今までどおり自由ということにしております。

それから、免許がないという教員がおるということで、すべて有資格者が幼稚園、保育所には当たっておりますので、免許なしというのはないと思います。

○議員（5番 田原 重美） そうですか。南幼稚園のほうですよ。

○町長（中嶋 裕史） はい。それから、嘱託と臨時というのがおありまして、嘱託も一応ボーナスもありますので、正規の職員と嘱託職員、これは町の正規の職員という形になります。それに臨時というのがおありますので、その臨時っていうのは、1日日当の幾らという、資格者ですから1日6,500円の働いた分という形になるという（「6,800円」の声あり）6,800円が1日の日当ということですよ。

では、なぜ正規に雇わないのかということ、金がないという問題じゃないんです。だから、議員さんの歳費を減らしたり、管理職の歳費を減らしたりすれということじゃなくて、要するに、公設民営化にしていこうということで、あそこにわかすぎの杜保育園とかありますが、これも民間に委託をしたわけです。委託をさせるために、町の職員であれば、民間にやるときに給与の格差が出てしまうわけです。だから、そこで当面は1園、1園をさせる。そして、その後、第二幼稚園も民営化をさせるということになりますと、職員がおって、そこで免職を途中ですということにいきませんので、それに合わせて職員数を幼稚園が2園、保育所が1園残る予定になりますので、その分の正規職員は確保しとこうと。あとは足りない分は臨時で行こうと。しかし、現在もクラス担任を持っている先生については、嘱託職員として町職員として雇用をしておるということでございます。

あとは、ちょっと後の再質問の中でお答えしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 2問目について、平松教育長。

○教育長（平松 秀一） 済みません、どうも。

2問目ということでございますけども、もうほとんど町長が答えてしまっておりまして、若干補足いたしますと、確かに今の状況を見ると、職員が少ないとかいろいろ感じられるかと思いますが、これは私が健康福祉課長をいたしましたもう13年ほど前に、今の保育所あるいは幼稚園の、要するに町立の保育所を3園、町立の幼稚園を3園、それと認可保育園を1園持って運営してい

るような町というのは、近隣にはなかったんですね。非常に就学前の保育教育に力を入れた町であるということだったんですけども、ところが小学校に上がった段階で、その教育とか情緒教育とか、そういったものにばらつきが出てきていると。そういったことから当時、非常に厚生労働省と文科省が喧嘩状態だったんですけども、須恵町の方針としては、幼稚園、保育所というのはやっぱり一本化がいいということで、今現在に至っております。

で、今現在は、そのちょうど最終段階に入ってきておりまして、先ほど町長が申しあげましたように、何で職員雇わないのかとか、臨時職員が多いというのは、要するに先ほど町長が申しあげましたように、最終的に今現在の言葉で言うと、認定こども園が2件ですね、そして南幼稚園だけを残して、あとは町が認可した保育園で運営をやろうと。その施設が5つになるわけですけども、その5つの施設を校区とか園区を設けずに、保護者の方々がその特徴、その園の特徴を見られて、行きたいと感じられたところにどうぞ行ってくださいという形をとろうとしている今、過渡期でございます。

ですから、職員についても採用してないというのは、先ほど町長申しあげましたように、最終的には南幼稚園ですね。これがメインで残っていくわけですけども、それと今現在のアザレ幼稚園が残ってあとは、要は民営化していきたいと。民営化すると、財政の問題とかいろんな問題、人的な配置とかそういった問題も解決できるんですけども、それも大きなメリットですけども、特徴のある保育とか、須恵町内の保護者の方々が選ばれる、選択肢を広げるためにも、町営も残っとかないかんけども、いろんな特徴をもった私立の方々が参入していただいて、須恵町の保育教育支援にお手伝いいただくという趣旨のもとで、今現在動いています。

その形が、本来であれば25年の第二幼稚園の開園で終わる予定だったんですけども、先ほど町長が申しあげましたように、内閣府の管轄のほうで、こども園制度っていうのができてきます。この動向を見た上で、第二幼稚園について民営化、私立にしていきたいと。ただし、須恵町というのはゼロ歳から15歳までの教育を一貫してやりますから、いかに私立といえども、須恵町の教育理念に従った保育教育の根幹というのは忘れていただかないような中身にしてます。

ですから、今現在、一つ一つの部分を見ていただくと、あれも足りないこれも足りないと感じられるかもしれませんが、今現在は過渡期だということで御理解いただきたいなと思っております。

で、何点かクラスの問題とかありましたけども、それはまた別に議員私のほうにお尋ねいただきたいなと思っております。と申しますのが、今回の通告の中に上がっておりませんので、ここでお答えするのはどうかなと思いますので、別でお答えしたいと思えます。

それと、2問目、特に2問目の幼稚園バスですね。この件なんですけども、結論から申しますと、事業計画は考えておりません。なぜかと申しますと、今現在は、先ほど言いましたように

7施設の就学前の児童の保育教育サービスを行っているわけです。それが、25年度からはかやの保育所と東幼稚園を統合する関係で、5施設による運営を開始いたします。そして、ここで御理解いただきたいんですが、先ほどから言ってますように、須恵町は珍しいと思いますが、須恵町全体からどこを選ばれてもいいですよという形をとっている関係上、例えば佐谷区の保護者の方がアザレア幼稚園に申し込みできるし、新原区の保護者の方が今度でき上がる第二幼稚園に手挙げて申し込もうとできるわけです。それは、保護者の方々がそれぞれの園の特徴とか、仮にめぐみ保育園がいいとか、わかすぎの杜保育園がいいとおっしゃった、そういったニーズにおこたえするためにそういったことをしております。

今回、こういった自由選択制をとる関係上、今回御質問の幼稚園のバスの導入ということは、あれば便利なんでしょうけども、現実的に考えて、須恵町が今現在進めております就学前保育教育から言うと、園児バスを導入して、須恵町全域を網羅して、御希望なさる施設への送迎となると、時間的な問題、あるいは人的な配置とか、導入のバス台数の問題等、財政問題も発生いたします。

先ほど町長が申しあげましたように、当時園児バスがあったんですけども、それを廃止した理由として、やはり当時の園長とか、職員からの、要するに教育に対する考え方というものがありまして、それを受けて教育委員会事務局としては、園児バスを設けていないということが理由でございます。

で、すべての保護者の方々に納得いく、納得いっていただける路線網というのは、なかなか今の須恵町の就学前教育のシステムからいうと、不平等が生じます。必ず不平等が生じる。ですから、今のところ内閣府のこども園制度がどうなるのか、いろんなことを見極めた上で、最終的にどうやるかという判断をしていかないかんわけですけども、今現在としては、教育委員会としては、園児バスについては導入する考えは持っておりません。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 田原議員。

○議員（5番 田原 重美） かやの保育所の25名おらっしゃって、4名だけが何か本採用であるそうですね。そん中で、何か日給は今6,800円って聞きましたばってん、交通費とかボーナスはないとですか。

○議長（三角 良人） 平松教育長。

○教育長（平松 秀一） 今現在、町の臨時雇い賃金の規則の中で、その制度は設けておりません。要するに、賃金だけでございます。

その点について、教育委員会としては総務課、財政部局とも話し合いやってるんですけども、6,800円という賃金が近隣の市町で高いか安いかというと、決して安くはございませんので、

そのあたりも考慮していただいた上と思います。

それと、他町の場合の臨時雇いについては、3カ月、半年、1年で雇用を打ち切ります。須恵町の場合は、必要な人材については、財政当局にお願いして、同じ人員を異動という形で我々が持っている施設の中で再雇用できるっていう制度をとっておりますので、一概に雇用された臨時職員が不利益を被っているという状況ではなくて、逆に優遇されているととらえられたほうがいいかと思います。

○議長（三角 良人） 田原議員。

○議員（5番 田原 重美） 最後に、幼稚園バスのことで一言。

今、何ですか幼稚園の園長先生は、母親が送ってきて、子供さんの顔を見て、ああきょうも預かります。で、1日園におらっしゃって、帰りに来たときに、きょうはこういうことがありましたよと言われるけん、園児バスよりも歩いて連れてきたほうがいいですよ言わっしゃるとです。

で、例えば遠くの方が、車のない方が、ちょっとこのごろ寒さが厳しいけん、何かそこに手ができんちゃろかと思って、こう質問しよったですね。

以上でございます。よろしく。

○議長（三角 良人） 答弁は要らんですか。

○議員（5番 田原 重美） もうようございます。

○議長（三角 良人） 13番、藤石豊議員。

○議員（13番 藤石 豊） 本日最後の一般質問になります。今、目の悪いもので眼鏡をかけて時間を見させていただきました。13番、藤石豊でございます。今回は、「復活！！青年団」という表題で、町長及び社会教育課長に答弁を求めます。なお、町長の計らいでしょうか、川津教育課長におかれましては初登壇、初答弁だそうです。多分、若干緊張されるんじゃないかと思いますが、どうぞ深呼吸をして、リラックスして答弁をしていただきたいと思います。と思っております。

また、次いでになんですけれど、田ノ上議員の質問に答弁されました健康福祉課の吉松理事におかれましては、今月末が退職ということで、有終の美の答弁を飾られました。これも町長の計らいでしょうか。須恵町議会ならではの計らいだと、私は感じております。

早速ですけど、中身に入りたいと思います。

先ほどから、震災の被害者に対する黙とうをいたしました。災害と震災の地域とのかかわりの大切さが、今回の私の大きな質問の趣旨であります。この時期だからこそ、地域の組織の必要性を今、感じております。表題に「復活！！青年団」という表題を上げましたけれど、本当を言うと、もっといい言葉があったんじゃないかなと思いましたが、ちょっと浮かびませんでした、思いつきませんでした。

しかし、私たちが青年期に、また青年時代に、地域に存在しておった団体だったからこそ、また私もその団員の一人であったからこそ、この表題を掲げさせていただいたわけでございます。何も青年団じゃなくてもよかったんです。婦人会でもよかったんです、実を言うと。ただ、婦人会ではちょっとさまにならないと思ったもので、青年団としました。地域のボランティア活動で、まちづくりだとか、地域を支える活動をしていた団体が、その組織がもう一度見直されたほうがいいんじゃないかなという思いから、この質問に入るわけでございます。

昔は、1つの集落に若者の姿がたくさん組織がありました。それこそ最近よく使われます、いわゆるカタカナ文字と言いますか、横文字と言いますか、そういう新しい発想のそういう表題をつけたかったんです。例えば、須恵町青年ボランティアきずなとか、あるいはヤングアソシエーション須恵とかですね、これは私が勝手に思いついただけで、もっといい言葉があると思います。こういう若者の組織を、あるいは高校生や大学生中心としたそういう一つの組織、地域の組織を新しく再編成して、創造、創設してほしいなというのを提案したいわけでございます。

最近、皆さんもそうだと思いますけど、年齢とともにうっかりとか忘れてしまうことが非常に多い。私だけでしょうか。その思いから、すぐ私、いつも手帳を持って歩くんですけど、すぐ書くんですよ。何をしたいとか、何をやりたいとかですね。忘れないうちにします。あるいは、すぐしないと忘れてしまうもので、すぐする。まさに鉄は熱いうちに打てじゃないですけど、記憶が忘れないときに、忘れないうちに。昨年の3・11、未曾有の大震災からちょうど11日で1年がたちます。その思いが消えないうちに、こういう質問をさせていただきながら、組織の考え方を問いたいなと思っております。

いまだ先の見えない政府の復旧対策、このおくれは、被災者の胸に非常に痛手となって残って、我々に込み上げてくるものがいまだにあります。まさに国、政府の責任のもとに早急な復興を願うものであります。ちょっと余談になるかもしれませんが、あくまでも復興のプラン、決定は、地方自治体にあると思っております。政府が今、地方主権、分権を実践する中で、何かいい言葉が、ふさわしい言葉がないやろうかと思って、いろいろ本を見ながら調べてみました。まさに、いい言葉が「地方議会人」ここに載っておりました。「支援すれども干渉せず」、ある意味では、私たち須恵町という小さな地方自治体にも言える言葉じゃないかと思えます。ある意味では、きょうの答えがここの中にヒントとして隠されているんじゃないかなとも思っております。この震災を経験した教訓は、私たちのふるさとの思いと情け、そこに生まれた言葉が「絆」だと思っております。忘れかけていた共助の精神を見直す絶好の機会ではないかなと思っております。

振り返ればその昔、当須恵町においても、昭和48年に大水害が発生し、壊滅的な打撃を受けたことを思い出します。そのときに活動、活躍したのが、今でも頑張っている消防団であり、婦人会であり、青年団の組織でありました。それぞれの役割分担を担って、それぞれの立場でその

災害に対応してきた。まさに災害の規模こそ違っても、今回の震災と重複するところがしっかりと目に浮かんでくると思っています。

そこで今回の組織の問題を探ってみますと、平成5年に、実を言うと須恵町青年団は解散し、消滅しました。その後の解散に至るいろんな解散の証明と申しますか、見ると、最近発行されました「わたしたちのまち須恵」というこの本が発行されました。いわゆる青年団の解散を地域の人たち、町が、あるいはそれに携わっていた人たちが認知したわけですから、解散を。大きく言うと、認知されたということです。解散が認知されたということです。この認知されたことをもう一度よみがえらせたというのが、私の思いであります。

先ほど名称はどういう名称でもいいと言いました。須恵町青年ボランティアきずなとか、ボーイズアンドガールズ須恵とか それ言ってなかったですね、ろ ろいっぱい考えていたんですけど、そういうことだとか、いわゆる幕引きし、解散した認知された青年団を別の名前で復活したいという思いがあります。

それで、質問の要旨にもちょっと書いておりましたように、当須恵町は解散しました。しかし、粕屋地区内では、まだ青年団活動、あるいは婦人会活動の実践してあるところがあります。その辺を社会教育課長のほうからわかればお聞かせ願えたらと思っています。また、組織の必要性は多分認めていただいていると思いますけど、その辺のお答も一緒に、組織の必要性に対する見解をお願いしたいなと思っています。まさに、この震災における教訓を生かしたチャンスだと思いますので、町の考え方を町長及び社会教育課長にお答えを願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） 川津社会教育課長。

○社会教育課長（川津 政文） 藤石議員のほうから激励の言葉をいただきまして、この場を借りまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

まず初めに、本町におけます青年団、婦人会の歴史を簡単に述べさせていただきます。その後、議員の質問の要旨であります近隣市町村の各団体の有無と現状について御報告をさせていただきます。

まず、青年団の歴史でございます。本町においては、男子青年組織は古くからあったと言われております。それが高度に発達したのはやはり藩政時代で、この組織は全国の農村や漁村に行き渡ったようであります。当時、区域では若者組として地域別に組織され、年長者が若者頭として統率をしておりました。これが明治20年ごろから名称を青年会と改め、明治44年各地域の青年会を統一して須恵村青年会が組織され、会則等をまとめ、佐谷、上須恵、須恵、甲植木、乙植木、旅石、新原の7支部が設けられ、会員の年齢も16歳から35歳までとし、当時の村長と申しますか、村長が会長、学校長が副会長を務めておられます。

さらに、大正9年5月に会則を改正されまして、会長と副会長は一般の住民から申請により就任し、団員の年齢も16歳から25歳に改め、当時の会員数は350名を数え、大正13年、大日本連合青年団と名称を改称し、全国組織に入っております。

女性においては、大正13年、須恵村処女会として独自の目的をもとに活動し、やがて太平洋戦争が始まると、次第に青年団と女子青年団は他の団体とともに高度国防体制の一翼を担って統合され、大政翼賛会の下部組織に置かれております。

戦後の教育制度の改革により、公民館を中心とする社会教育制度が確立したのに伴い、男女青年団は一本化され、社会教育関係団体の柱として位置づけられ、活発な活動を行っております。

しかしながら、時代の流れとともに、個人の意識、職業、生活スタイルの変化、経済、社会環境の変化に伴い、本町においても福岡市に勤務する方も多くなり、団員の減少が相まって、先ほど議員が申されましたように、平成8年4月29日に、歴代青年団OB、有志らにより、幕引き会が恵山閣において開催され、その幕を閉じております。

議員の質問の要旨でございます青年団の存続の状況でございますけれども、平成24年2月29日現在であります。青年団が存続しているのは4町であります。宇美町、団員数12名、粕屋町、団員数25名、篠栗町、団員数8名、久山町、団員数2名、本町を含めまして、1市3町は先ほど申し上げましたように、時代の流れとともに解散をいたしております。

続きまして、婦人会の歴史について述べさせていただきます。須恵町連合婦人会は、大正15年10月に121名の会員による須恵村婦人会として誕生をし、発足をいたしております。やがて文部省が管轄する大日本連合婦人会として、全国組織が結成されております。戦後、婦人会は地域の奉仕団体として福祉活動に目的が置かれ、昭和40年代には、10支部650名の会員で、本町最大の社会教育関係団体となっております。その後、平成2年に本町で開催されたとびうめ国体、なぎなたの競技会場としての啓蒙啓発活動において、婦人会は健康づくり運動、心の触れ合い運動、環境づくり運動の中心を担い、積極的な活動によってとびうめ国体を大成功に導いております。

しかし、平成4年、核家族化に伴う家族構成の変化、地域意識のつながりの希薄化、急激な社会構造の変化により、5支部240名の須恵町婦人会はその歴史に幕を下ろしております。

平成24年2月29日現在ではありますが、婦人会が存続しているのは2町で、宇美町、会員数60名、粕屋町、会員数37名、本町を含めまして、1市5町は時代の流れとともに解散をいたしております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 質問に対しまして、担当課長から説明したとおりでございますが、その中

で、青年団の必要性という見解について賜ったものと思っておりますが、結論から申しますと、今までの青年団とか婦人会の活動、そういった活動に限定して必要かという、必要はないということでございます。

時代のニーズに即した、いわゆる必要性のある自主的な団体が組織されようとするれば、行政は全面的に支援してまいります。例えば、自主防災組織だとかそういったものができ上がろうとするれば、それは全面的に行政はサポートしてまいりますけども、今、青年団、婦人会が必要かという、今までの、過去の青年団、婦人会の活動の中であれば必要ないと言わざるを得ないというふうに思っております。

と申しますのは、いわゆる青年団、婦人会が壊れていった原因っていうのは何かというと、高度経済成長であると。今までは、青年団は百姓をしたり、いろいろ田んぼのことをしたり、お宮の伝承行事を、そういう役割があって、地域にみんなおったわけです、そこに。それが、高度経済成長になって、みんな都心に行ってしまったわけです。で、青年がいなくなったし、あるいは伝承的な行事とか、地域の……。いろんな格差が出てきたわけございまして、共通した話題とか課題がないわけございまして。そうしますと、今までやってきた青年団の意味がどこにあるのかということになるわけです。

だから、我々がちょうど青年団に現役で入っておって抜けるころ、高学歴化もしてまいりました。青年団員の半数近くが大学生というようなことにもなっております。だから、今までの青年団が、伝承文化の継承ということ、あるいは奉仕団体というものが、あるいは修養というものが、学習に転換していったわけございまして。そうすると、郷土の中に共通した学習とかそういうものはないわけです。自分たちの教養を高めようという学習になってきたわけです。これも時代の背景でございまして。

だから、婦人会、青年団が滅亡していくのは当然だろうと。今残っている先ほど課長が申しましたように、宇美だとか篠栗だとか、青年団が数名おるといような、これは例えば若杉におったり、宇美八幡の近所におったり、その人たちだけにあるわけございまして、いわゆるお神楽だとか、宇美八幡の行事にかかわっておりますので、青年の団長、副団長って、役員だけはそこにつくっていくという形であるわけで、団そのものの活動というのはもう一切行われていないと。粕屋郡民体育大会にしても、青年団としての競技があつたりいろいろありましたけれども、今は一切ない。全国青年大会も、陸上競技がもうないわけです。柔道とか剣道とかバトミントンとか軟式野球、そういったものはありますけれども、全国青年大会というそのものすらない。そしてまた、東京都とか群馬とか、そういったところから、富山とか田舎のほうもその青年団が県単位としてもうなくなってきておると。

それは、時代の推移であると。だから、その時代のニーズに沿ったいわゆる形のものででき上

がろうとすれば、それは大事なことであって、我々が思う何かこう懐かしい、哀愁を感じる青年団とか婦人会、あったに越したことはない。それは、そういう世の中がよかったと私どもは実態的、実感的に感じるわけですがけれども、今それをつくれということで行政が骨折っても不可能に近いと、結成については不可能に近い。また、つくったところで、その人たちの自主的な活動目的というものが明確でない限り、それは昔の戦前の強制的な、半強制的な青年団加入ということ。それをやらなければ無理だろう。

しかし、それもいわゆる大政翼賛会とか、そういうふうな大きな大日本連合婦人会とか、こと戦争とかそういったことな役割の中で国も支援をしていったわけであって、今じゃ、その青年団の活動に行政がどのような支援をしなければならないかというのは、それは時代が違うんじゃないかというふうに思うわけです。

だから、そういったエネルギーがあれば、先ほど言いました自主防災組織だとか、そういうもの。そして年齢幅も40代、今は40代の人たちの社会参加っていうのが、一番おくれておるといふか、投票率も一番低いし、そこがやっぱり日本をこういう世の中にしていった原因であるわけですから、その40代の人たちが先頭に立って出てきてくれるようなそういう社会をつくり上げていくっていうのが、これから先で一番重要なことじゃなかろうかというふうに思っておるわけです。

だから、今でも消防団にしても、あるいは老人クラブ、少子高齢化って言いながら、高齢者は非常に多いわけですが、老人クラブの会員数は減少しているという状態です。組合の加入率にしてもそういうことです。だから、組合に入った目的、理由ってのが明確じゃないから、嫌々わざわざ入る必要はないだろうというようなことになってくるわけでございます。

以上、そういう青年団の必要性と言われると、今同じ青年団活動であれば必要ないというふうに答えざるを得ないというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 藤石議員。

○議員（13番 藤石 豊） 時代の流れとともに、青年団の必要性がなくなってきたという答弁。くしくも私はこう言いました。（仮称）須恵町青年ボランティアきずなとか、ヤングアソシエーション須恵とか言いました。これにしっかりとした目的をつけさえすれば、青年団にこだわっていることは、議会報に載せるための見出しとしては、青年団が……。これまた言いますが、「復活！！青年団」がいいと思ったからそうしたんであって、仮称で今言いましたような言葉で、しっかりとした目的を持った組織をつくり上げてはどうかというのが、ちょっと私の趣旨を勘違いされているみたいだから、あえて言いますが、わざわざ何回言いましたか、私が、ずっと前置きで。仮称までつけてです。余りいい名前じゃないので、あれですけど。そのこのところの思い

が伝わってない。青年団をされた町長であれば、その辺の思いは伝わるはずと私は思って質問したわけです。まあいいでしょう。町としては、そういうふうな形で不可能だというような感覚を受けました。

それであれば、先ほどくしくも「地方議会人」に載ってましたように、私たち住民サイドから、しっかりとした組織を立ち上げて、何か大きな波を起こしていきたいなのを今、この場で感じております。どうか、町のほうもその波に負けないような組織づくりを必ずしていただくような組織を私なりに考えて、まい進していきたいと思っておりますので、どうぞそのときはよろしくお願ひしたいなと思っております。

終わります。

○議長（三角 良人） これにて一般質問を終結します。

○議長（三角 良人） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、3月19日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午前11時35分散会